

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回 本庄市交通政策協議会		
開催日時	平成31年1月25日(金)	午前・ 午後	1時30分から 午前・ 午後 3時30分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階多目的ホール		
出席者	区分	職名	氏名
	1号委員	本庄市副市長	今井 和也
	2号委員	朝日自動車(株) 常務取締役	栗原 夏樹(代理)
		国際十王交通(株) 伊勢崎営業所所長	佐藤 政明
	3号委員	本庄観光(株) 代表取締役	山田 三二
		武蔵観光(株) 総務部長	家内 知宣
	4号委員	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭(代理)
	5号委員	朝日自動車労働組合 執行委員長	小川 幸一
	6号委員	本庄市自治会連合会 理事	飯塚 庸雄
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
	7号委員	本庄警察署交通課 課長	菊地 祥一
	8号委員	児玉警察署交通課 課長	田中 浩一
	9号委員	埼玉県企画財政部交通政策課主幹	柳 政男
	10号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	岡安 和幸
	11号委員	国土交通省関東地方整備局建政部 都市調整官	菊地 英一
	12号委員	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長	大儀 健一(代理)
		埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長	小沼 進
13号委員	早稲田大学 名誉教授	浅野 光行	
	本庄市議会議員	粂田 平一郎	
事務局：山下部企画財政部長、笠原企画課長、 武正課長補佐兼企画係長、飛田主事、佐藤主事 コンサルタント：国際航業株式会社 生田、西			
欠席者	区分	職名	氏名
	2号委員	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	鶴岡 洋
	4号委員	本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
	6号委員	本庄市老人クラブ連合会 会長	須藤 成光
		本庄商工会議所 専務理事代行 事務局長	田中 一成
	児玉商工会 会長	江原 貞治	

議 題 (次 第)	1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 挨拶 4. 協議事項等 (1) 平成30年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について 5. 報告事項 (1) 本庄市総合交通計画評価検証業務等業務委託について ①各アンケート調査について ②本庄市公共交通ガイドの作成について 6. 議 事 (1) デマンド交通に関する共通停留所の設置(案)について (2) デマンド交通に関する定期便の実証実験(案)について 7. その他 8. 閉 会
配布資料	・平成30年第2回本庄市交通政策協議会 次第 ・本庄市交通政策協議会委員名簿 ・事業評価の概要 ・資料1～2 ・参考資料
その他特記事項	
主 管 課	企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司会	<p>お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます企画財政部企画課長の笠原と申します。よろしく願いいたします。これより平成30年度第2回本庄市交通政策協議会を開催いたします。</p> <p>なお、本日、現在実施しております「総合交通計画評価検証等業務」の受託者であります国際航業株式会社の担当者が出席しておりますので、ご了承をお願いします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、新しく委員になられた方への委嘱状の交付を行います。</p>
市長	《委嘱状交付》
司会	<p>以上で、本庄市交通政策協議会委員の委嘱状交付を終了いたします。</p> <p>それでは、本庄市長吉田信解よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆様こんにちは。平成30年度第2回本庄市交通政策協議会にお越し頂きまして、またご議論いただくことを誠にありがとうございます。本庄市長の吉田でございます。本日、皆様方に会場としてお使いいただいております、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫につきましては、早稲田大学の建築関係の先生方のご尽力をいただきまして、明治の煉瓦積みの構造を残しながら、耐震工事を</p>

行いました。そして、2年前より皆様方にホール等でご使用いただいている公共施設となっております。煉瓦倉庫といいましても、もともとは繭の貯蔵庫であったそうです。天井を見ていただくとわかります通り、キングポストトラスといいまして、柱がない構造となっているにも関わらず、広い空間の屋根を支えている構造となっております。部屋の周りにある柱は耐震工事後の柱でございます。関東大震災や新潟中越地震、また東日本大震災など幾多の自然災害に耐えながら、120年余りこの本庄の地にあり、街のシンボルとして、市民の皆様方に親しまれてきた建造物でございます。2年前より市民の方々に使用してもらえるようになり、本日この会場において、本庄市交通政策協議会が開催されるということで、いつもと違った雰囲気の中でご議論いただければと思っております。

本協議会ですが、平成24年3月28日に第1回が開催され、もうすぐ7年が経とうとしています。今年の5月までに20回協議会を開催していただきまして、本庄市の交通政策のあり方について、大いに議論をいただきましてありがとうございます。早稲田大学名誉教授の浅野先生には当初から大変お世話になっておりまして誠にありがとうございます。本庄市交通政策協議会につきましては、発足当時から協議を重ねる中で、平成25年3月に本庄市総合交通計画を策定いたしました。そして、それまで市内を走っておりました市内循環バスに代わり、デマンド交通（はにぼん号・もといずみ号）そしてシャトル便（はにぼんシャトル）の運行を開始いたしました。運行を開始して5年が過ぎ、皆様のお力添えをいただきながら、地域の皆様の足として定着をしているところでございます。本庄市総合交通計画は10年間の計画でございますが、5年後、10年後に事業の評価検証を実施して、必要に応じて見直しを行うことになっております。そのため今年度、評価検証の業務委託を行っております。これまでアンケート等を取らせていただきまして、あるいは多くの方々にさまざまなご意見をいただきまして、5年を目途に計画の変更をしなくても改善できる内容なら大いに改善すべきだと私と考えております。これまでのアンケート、あるいはご意見を踏まえながら、今後のあり方について見直しを図ってまいりたいと思っております。

本日は議事として、変更内容につきまして改めて皆様方にいろいろな面で、ご議論をいただき、5年という節目でもあり、新しい課題等もございまして、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

また、議事の前に、平成30年度に行われた生活交通確保維持改善計画の事後評価についても、ご協議いただくことになっております。今まで書面協議にてご意見をいただいておりますが、今回は皆様方がお集まりしていただいておりますので、協議をいただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

アンケートの内容、あるいは委員の方々のご意見等を考えますと交通政策というのは、これからの時代に欠かすことのできない政策であると私自身感じております。高齢化がますます進むにあたり、免許返納者も増えていきます。そのため、市民の皆様方の足をどうやってカバーしていくかという大きな課題であると思っております。同時にまた、昨今言われておりますインバウンド効果等、国内外から多くの方々がこの地域にも訪れるようになってお

	<p>ります。私自身感じていることを率直にお伝えいたしますと、新幹線の駅があるということは、インバウンド効果においては面白いキャッチアップができるかと思っております。新幹線を使用して、国内のさまざまなところに外国の方々が旅行に出かけています。そのため、今までのスタンダードだった観光地のみならず、いろいろなところに外国の方々が訪れています。JRや国土交通省でも新幹線の駅の機能評価も謳っているところでございます。そのため、本庄早稲田駅については是非考えていかなければなりません。そのために、タクシー業者さんはもちろんですが、既存のバス会社さんのバス、また地域のいろいろな交通を組み合わせ、あらゆる方々が駅を基点として多くのところに行けるような、交通ネットワークも必要であると考えております。本日はバス会社の関係者もいらっしゃっておりますので、少しご意見をお伝えしますと、バスにおいて、例えば新幹線の駅とのアクセスや利便性についてもう少し考えていただいてもよろしいのではないかと思うこともあります。是非アクセスや利便性等に向けて、運行時間帯や停車する時の時間帯等、既存の公共交通機関の皆様方にも考えていただければありがたいと思っておりますので、一言申し上げさせていただきます。</p> <p>今後の時代を考えますと、根本的には高齢化の進展の中で市民の皆様方の足をどうやって確保するか。その中でも免許返納された方々の足をどのように確保するかは、非常に大きな課題でございます。さまざまな課題がございますが、是非皆様方に忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい交通政策の構築に向けまして、尽力して参りたいと考えております。皆様の変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げまして、市長としてのご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>市長は、所用により、ここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p> <p>会議に先立ちまして、会議の成立についてのご報告、及び配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、初めて本協議会にご出席の方もございますので、初めての方には「本庄市交通政策協議会設置要綱」を参考資料としてご用意いたしました。設置要綱第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定しております。</p> <p>本日出席しております委員は、23名中18名でございます。</p> <p>よって、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>続いて、お手元に配布してございます資料の確認をさせていただきます。配布資料に不足がございましたら、事務局に申し出てください。</p> <p>それでは、お手元に配布されております次第に従いまして、進めて参ります。</p> <p>設置要綱第5条第1項第1号の規定によりまして、本協議会の会長は、本庄市副市長があたることとなります。</p> <p>また、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、会長が務めることとされておりますので、今井副市長にご挨拶と今後の進行をお</p>

	願います。
会長	<p>皆様こんにちは。要綱に基づいて、本協議会の会長を務めさせていただきます、本庄市副市長の今井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>既にご挨拶は市長の方でいたしましたので、実際の会議に移らせていただきます。本日、活発的なご議論をいただきながら、議事が円滑にスムーズに進行しますようご協力いただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは本日、協議事項が1件と報告事項が1件、そして議事が2件ございます。</p> <p>まず、次第の4「協議事項」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>協議事項につきましては平成30年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について1点ございます。</p> <p>生活交通確保維持改善計画の事業評価につきましては、毎年書面協議として、この時期に委員に郵送にて送付させていただき、協議をいただいているところです。本日は、本庄市交通政策協議会の開催がございましたので、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>平成29年5月に行われた本協議会で策定されました生活交通確保維持改善計画における事業を平成29年10月から平成30年9月まで実施し、その結果を自己評価として今回協議いただきます。</p> <p>協議会でご協議いただいた内容を国土交通省に報告し、2次評価を受け、今年度の補助金が交付されることとなります。</p> <p>また、評価結果を踏まえ、平成32年度分の生活交通確保維持改善計画(案)に反映し、今年5月に予定しております本協議会にてお諮りいただくこととなります。</p> <p>なお、公表に関しましては、国の様式に定められているものを例年通りホームページ上で公表させていただきます。</p> <p>以上の1点について、ご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	ただいまの説明についてご意見等ございますか。
委員	デマンド交通の児玉山間地域のみ、8時前と18時以降に通学用の運行が行われているようですが、具体的な運行時間帯はどうなっているのでしょうか。
事務局	デマンド交通の児玉山間地域の通学用の運行時間帯については、デマンド交通の利用ガイドに「もといずみ号(児玉山間)の運行日時」として記載している通りでございます。
会長	他にご質問等はございますか。
全委員	(質問等なし)
会長	<p>ご意見、ご質問が無いようですので、協議事項については説明のとおりとさせていただきます。</p> <p>それでは続きまして次第の5「報告事項」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	《報告事項》本庄市総合交通計画評価検証等業務委託における各アンケ

	<p>ート調査と本庄市公共交通ガイドの作成について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査については、委託業務期間中であること、暫定版であることを説明し、ホームページに掲載しない旨、委員に承諾。
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対してご意見等ありますか。</p>
委員	<p>良い調査をしていただいたと思います。ただ、調査結果をどう活かしていくかが重要だと思います。是非もう少し時間があるため、しっかり検討していただきたいと思います。</p> <p>デマンド交通とシャトル便の利用者はとても限定されているのではないのでしょうか。例えば、デマンド交通においては、週3回利用する方が60%いるということは、一人の方が年間150回使用していることになります。週1回ではなくても、月1回利用する人を今後どう増やしていくかを考えていただきたいと思います。</p> <p>また、デマンド交通の乗り合わせはどれくらいあるのでしょうか。ほとんど個人タクシー的な利用状態になっているのでしょうか。乗り合いとの割合がどれくらいになっているのかが、これからの計画作りで大事になると思っております。なぜなら、400箇所の停留所を市が持っているところは少なく、重要なインフラの財産と思っております。これを今回の見直しとこれからの計画に是非活かしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にご質問等ございますか。</p>
委員	<p>デマンド交通とシャトル便について、お年寄りにとって利用価値がないと思っている方もおり、もっと利用方法を簡単にしてほしいです。</p> <p>免許返納者の男性で、買い物や食事に行くのも大変な人がいます。免許を返納しても気軽に利用できるシステムを構築してほしいです。</p>
会長	<p>アンケート結果の中にも「使い勝手の悪さ」の指摘もありますので、それら意見を踏まえて、今後の計画に活かしていくことが重要だと思います。</p>
委員	<p>アンケート結果に「日曜・祝日に利用できない」という意見があるなどたくさん課題がまだありますが、これらの課題についてもう少し改善できないのでしょうか。</p> <p>また、タクシー券などの併用も今後は考えていただきたいです。なぜなら、将来的に高齢化はますます進展します。しかしシャトル便等の利用は、元気な方が利用していることもあり、将来の高齢化を考えると自治会で車を保有するやり方など、バリエーションを増やして対応していく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>もとといずみ方面においては、中間地点に遊楽荘がありますが、地元で回すことも考えていくことが必要かと思っております。</p>
事務局	<p>運行日については、今後検討していきたいと思っております。</p> <p>タクシー券との併用については、福祉的な面もある施策であります。そのため、公共サービスの方策についてそれぞれの役割があると思っておりますので、役割をしっかりと整理する中で、検討すべきことだと思っております。</p> <p>今回、アンケート調査でデマンド交通未利用者意識調査を行いました。利用方法をご説明して試乗していただいた結果、意外と便利という意見が多</p>

	<p>かったです。今後、全体的に利用者の底上げが必要だと考えております。</p>
会長	<p>他にご質問等はございますか。</p>
全委員	<p>(質問等なし)</p>
会長	<p>ご意見が無いようですので、報告事項については終了いたします。 それでは、これより次第6「議事」に入らせていただきます。 議事(1)「デマンド交通に関する共通停留所の設置(案)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《議事(1)「デマンド交通に関する共通停留所の設置(案)」》 ・新設停留所等を資料1で説明</p>
会長	<p>ただいまの内容について、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>いろいろなところに行けるようになることは、良いことだと思います。本庄市街地に行きたくても、今までは乗り継がないと行けませんでした。そのため、停留所を増やしていただきたいです。 お年寄りの意見は、とにかく不便ということなので、是非お願いしたいです。</p>
会長	<p>簡単に利用出来て、利用する上でも利便性が高い利用ができるという意見かと思います。</p>
委員	<p>ビッグマーケットに行くのであれば、ベイシア本庄早稲田ゲート店まで行くことはできないでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、本庄地域と児玉地域の際に共通停留所として、ビッグマーケットを1箇所設けさせていただき、その様子を確認し、今後の共通停留所の検討に活かしていきたいと思っています。 また、本庄早稲田については、路線バスの乗り入れ等もあるため、競合しないように、今後関係機関と調整しながら検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>本庄地域と児玉地域が結ばれていない問題は協議会でも前から問題となっており、その改善の第一歩として本庄地域と児玉地域が結ばれるということは、大変良いことだと思います。 どうやったら使い勝手がよくなるのか。1回でも使ってもらえるような仕掛け、あるいは働きかけが今後重要になってくると考えます。 貴重な税金が限られた人だけのために投資していることになってしまいかねません。すべての市民の方々が、利用できるような仕方にしていかないと、限られた人たちだけのために公共サービスが存在することになってしまいます。ごく一部の人たちのための公共サービスでは、今後指摘を受けることがあるかもしれません。 すべての市民の方々が一度でも使っていただけるような方策を立てていく必要があると思います。</p>
会長	<p>ご指摘の通りだと思います。 簡単に便利に使えることが基本的には皆様のご要望であると思います。 その他、ご質問等ございますか。</p>
全委員	<p>(質問等なし)</p>
会長	<p>それでは、共通停留所について、4箇所増設することで、よろしいでしょ</p>

	うか
全委員	(異議なし)
会長	ありがとうございます。 それでは、続きまして、議事(2)「デマンド交通に関する定期便の実証実験(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《議事(2)「デマンド交通に関する定期便の実証実験(案)」》 ・いろは橋折返場⇄児玉駅間について午前と午後、1日2往復の試行運転を行なう提案を資料2で説明
会長	来年度の6月から一定期間、往復2回の試行をするということであり、座席に余裕があれば、停留所で手を挙げれば乗れるということによろしいでしょうか。
事務局	その通りです。
会長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	運行事業者の意見を伺いたいです。運行の変更に対して、運行事業者からの課題等はないのでしょうか。
委員	路線バスは、本庄駅から児玉地域へ運行しており、デマンド交通に乗り継いで本庄市街地の方に来ている利用者も数名います。しかし、デマンド交通を利用する利用者は路線バスの利用者と客層が異なるため、高齢の方も多いため、いいのではないのでしょうか。
委員	路線バスとデマンド交通の客層は異なります。そのため、朝日自動車(株)さんと同意見です。
委員	デマンド交通と路線バスのお互いの良いところを、うまく取り入れられるかが重要なことであり、難しい問題だと思います。
委員	いずみ号について、当初東武バスから引き継いで運行していました。廃止になった理由は、行政から乗客数が年々減っていく中で、費用分担が難しいということになり、廃止することになったためです。 その後、デマンド交通が運行になりましたが、予約の取り方が簡潔にできるような仕組みができると良いと思います。例えば、病院からタクシーの営業所に直接電話がつながるような仕組みも実際あるため、お金がかかるとは思います。もう少し簡易的な方法でご利用できる方法を取り入れることも一つの案ではないかと思えます。
委員	手を挙げれば乗れるというのはやめた方が良いと思います。今まで予約を取って乗っている方がいることを考えると、試験的に行うのは良いかとも思いますが、実証実験後も手を挙げたら乗せてくれる、又は満席だと乗れないだと利用者が混乱してしまいます。 今まで予約が取るのが大変という意見が多い中、もしかしたら、全部手を挙げて乗せてほしいという意見になりかねないと思います。 そのため、予約は続けるべきだと思います。
会長	実証実験ですが、ご意見の通り乗れる方、乗れない方が出てくるのも懸念事項の一つであります。実証実験をする上でも、考える必要があると思いま

	<p>す。参考にさせていただきます。 その他、ご質問等ございますか。</p>
全委員	(質問等なし)
会長	<p>いずれにしても、来年度6月から一定期間の実証実験ということが大前提 ですので、もしご意見がなければ、原案のとおり進めさせていただきたいと 思います。</p>
全委員	(異議なし)
会長	<p>それでは、ご異議がないということで原案のとおり進めさせていただきます。 では、引き続きまして次第7の「その他」について何かございますか。</p>
事務局	<p>事務局より1点ご報告させていただきます。 次回の協議会につきましては、今年の5月に予定しております。日程等が 決まりましたら、委員の皆様へ通知させていただきます。 よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 ただいまの説明に対してご意見等ございますか。</p>
全委員	(質問等なし)
会長	<p>ご意見がないようですので、その他については終了いたします。 以上で、会議のすべての議事を終了させていただきます。委員の皆様のご 協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。 それでは、事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>慎重な審議ありがとうございました。 今後も引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回本庄市交通政策協議会 を閉会とさせていただきます。 本日は、お忙しい中、ご出席していただきまして、誠にありがとうございました。</p>